

上田商工会議所 創立 130 周年記念事業

「公式ロゴマーク」募集 要項

1. 募集概要

上田商工会議所は、創立 130 周年を記念し、記念事業および今後の広報活動において継続的に使用する「公式ロゴマーク」を広く一般から募集します。採用されたロゴマークは、記念事業及び令和 8 年度以降も継続的に、広報や各種印刷物、ウェブサイト、SNS、記念品・展示会出展などに使用します。

2. 募集テーマ

未来へ拓く～伝統を礎に、地域と共に、次代を創る「上田商工会議所」～

【参考キーワード（任意）】

上田商工会議所 # Ueda Chamber of Commerce and Industry # UCCI # 上田市

※採用作品は、周年事業だけでなく、上田商工会議所の公式ロゴとして今後継続的に使用します。

3. 応募資格

全国どなたでも応募可能（個人・団体・プロ・アマ問わず）

4. 応募作品の条件

◇オリジナル作品であること（未発表作品に限る）

◇カラー・モノクロ両方で使用可能なデザイン

◇AI・素材・フォントの扱い

生成 AI・テンプレート等を利用した場合であっても、応募者のオリジナル作品であり、第三者の権利（著作権・商標・意匠・肖像権等）を侵害しないことを保証してください。商用不可素材・フォントの使用は禁止します。採用後は、使用フォント名とライセンス形態を明記のうえ、文字はアウトライン化したデータを提出してください。

◇データ形式：JPEG または PNG（解像度 300dpi 以上）、A4 サイズ程度

◇採用後、AI（Adobe Illustrator）または EPS（Encapsulated PostScript）形式で提出できること

◇採用作品は、使用の目的や媒体の特性に応じて、上田商工会議所が必要な改変（サイズ変更、カラーのモノクロ化、一部のトリミング等）を行うことができるものとします。

◇完全に生成 AI のみで自動生成された作品は、商標登録ができない可能性があるため、応募を控えてください。

5. 採用後の提出条件（納品仕様）

◇採用後は、カラーバージョン（CMYK／RGB）、モノクロ版、最小使用サイズ、余白、カラーパレット、禁止使用例を示した簡易ガイドを提出してください。データは AI または EPS（文字アウトライン化）、加えて高解像度 PNG／SVG を提出してください。

6. 使用用途

【令和8年度】

記念事業関連の印刷物、ウェブサイト、SNS、記念品など

【令和8年度以降】

上田商工会議所の公式ロゴとして継続的に使用

7. 応募方法

◇応募フォーム 公式サイト：<https://www.ucci.or.jp/>

から必要事項を入力し、作品データをアップロード

◇必要事項：氏名（個人・法人・団体名）、住所、電話番号、メールアドレス、
作品タイトル、デザインコンセプト（100字程度）

◇応募者の個人情報は本公募の運営目的のみに使用し、採用者を除き募集終了後2ヶ月以内に適切に破棄します。

【個人情報の取り扱い】

<https://www.ucci.or.jp/privacy/>

8. 募集期間

2026年2月1日（日）～2026年4月20日（月）

9. 選考方法

上田商工会議所 総務委員会による審査

採用作品は、2026年7月開催予定の130周年記念式典で発表

10. 賞・副賞

最優秀賞（採用作品）：賞金10万円+記念品

11. 著作権の取り扱い

◇採用作品に関する一切の著作権（著作権法第21条～第28条に定める権利を含む）は、上田商工会議所に譲渡されるものとします。なお、賞金は、著作権譲渡の対価を含むものとします。

◇採用者は、採用作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。また、上田商工会議所は、使用目的や媒体に合わせてデザインの改変を行うことができるものとします。

◇応募作品が第三者の著作権、商標権、意匠権、その他の権利を侵害していないことを保証してください。万一、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用負担において解決するものとし、上田商工会議所に生じた損害（弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

◇未成年者が応募する場合は、保護者の同意が必要です。

◇採用作品以外の著作権は、原則として応募者に帰属します。

12. その他

◇賞金には所定の税務上の取扱いが適用されます。